

主治医各位 ご家族様各位

診療情報提書の提出のお願い

平素、当施設の運営に対して、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

私共、介護老人保健施設は、病状の安定した方で、入院治療が必要でない方を対象としています。入所サービスをご利用中の通院・受診などは、緊急時を除き原則的にできないこととされております。

一方、施設としての検査、投薬などの医療行為には限界があり、積極的な治療は難しいのが現状です。そのため、ご入所後の利用者様の健康管理をしていくための参考とさせて頂きたく、直近の「定期健康診断」、または介護認定に際して作成された「主治医の意見書」と、内服薬の内容がわかる薬手帳等のコピーの提出をお願い致します。

尚、上記の書類が無い方は、当施設使用の診療情報提供書にご記入頂きますようお願い申し上げます。

また、下記の事項につきましても、ご配慮頂ければ幸いでございます。

- ① 最近のご入院経験者様につきましては、『退院時要約』『看護サマリー』等があれば添付してください。
- ② 利用者様が服用される薬剤は完全分包で調剤いただき、入所ご利用の期間を考慮して処方されますようお願いいたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

またご不明な点などございましたら、ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

介護老人保健施設 音羽えびすの郷

施設長(医師) 水野 嘉夫

〒112-0013 文京区音羽12-22-14

TEL 03-3941-0165 FAX 03-3941-0167

(2018/11)